様式第十四を次のように改める。

様式第14（第15条第１項関係）

年　　月　　日

都道府県知事
市　　長　殿

申請者　氏　　名
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
住　　所　〒
電話番号

特定動物飼養・保管許可申請書

動物の愛護及び管理に関する法律第26条第２項の規定に基づき、下記のとおり許可の申請をします。

記

1　特定動物の種類及び数	⑴種類		
	⑵数		
	⑶実際に飼養又は保管をしようとする数		
2　飼養又は保管の目的	□愛がん　□販売　□展示　□試験研究等 □その他（　　）		
3　特定飼養施設の所在地			
4　特定飼養施設の構造及び規模	⑴構造	□おり型施設等　□擁壁式施設等　□移動用施設 □水槽型施設等　□その他（　　）	
	材　質		
	⑵規模		
5　飼養又は保管の方法	⑴特定飼養施設の点検方法	具体的な方法については、別に保守点検計画を添付すること。	
	⑵飼養又は保管が困難となった場合の対処方法		
	⑶運搬時の逸走防止措置		
6　その他 ⑴現在の飼養又は保管の状況	①飼養又は保管をしている数		②動物の愛護及び管理に関する法律施行規則第20条第３号に規定する措置内容
6　その他 ⑵管理責任者	①管理責任者	□申請者本人　□申請者以外 （申請者以外の場合は②～④を記入）	
	②氏名		
	③住所		④電話番号
7　役員の氏名及び住所			
8　添付書類等	□特定飼養施設の構造及び規模を示す図面／□特定飼養施設の写真／□特定飼養施設の付近の見取図／□申請者が動物の愛護及び管理に関する法律第27条第１項第２号イからハまでに該当しないことを説明する書類／□獣医師又は行政機関が発行したマイクロチップの識別番号に係る証明書／□脚環の識別番号に係る証明書／□脚環の装着状況を撮影した写真／□特定動物の飼養又は保管に係る管理の体制を記載した書類／□特定飼養施設の保守点検に係る計画 □その他（　　）		
9　飼養保管開始予定年月日	年　　月　　日		
10　現に受けている許可	⑴番号		⑵許可年月日　年　　月　　日
	⑶有効期間の末日	年　　月　　日	
11　備　　考			

備　考

1　「１⑵数」欄には、飼養施設において飼養又は保管をする特定動物の最大数を記入すること。「１⑶実際に飼養又は保管をしようとする数」欄には、当面実際に飼養又は保管をしようとする特定動物の数を記入すること。

2　「６⑴現在の飼養又は保管の状況」欄は、申請に係る特定動物を申請時に現に飼養又は保管をしている場合に記入すること。この欄に記入できない場合には、別紙に記載して添付すること。

3　「７　役員の氏名及び住所」欄には、申請者が法人の場合に記入すること。この欄に記入できない場合には、別紙に記載して添付すること。

4　申請に係る特定動物に入れ墨等により識別措置を実施する場合は、「８　添付書類等」欄において「その他」にチェックし、括弧内に入れ墨等による識別措置を実施する旨を記入した上で、その実施方法について記入した書類を添付すること。

5　「10　現に受けている許可」欄には、飼養又は保管の許可を受けて特定動物を飼養又は保管している場合であって、当該許可の有効期間内に同一特定飼養施設における同一特定動物に係る許可の申請をする場合に記入すること。

6　この申請に係る事務担当者が申請者と異なる場合は、「11　備考」欄に事務担当者の氏名及び電話番号を記入すること。

7　この申請書の用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

様式第十八中「特定動物の飼養又は保管の方法」を「特定動物の飼養又は保管の方法
特定動物の飼養又は保管が困難になった場合の措置」に改める。

様式第十九中「特定動物の主な取扱者」を「特定動物の管理責任者
特定動物の飼養又は保管が困難になった場合の措置」に、「主な取扱者」を「管理責任者」に改める。

附　則

（施行期日）

第１条　この省令は、動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律の施行の日（平成二十五年九月一日）から施行する。